

## 審査要領

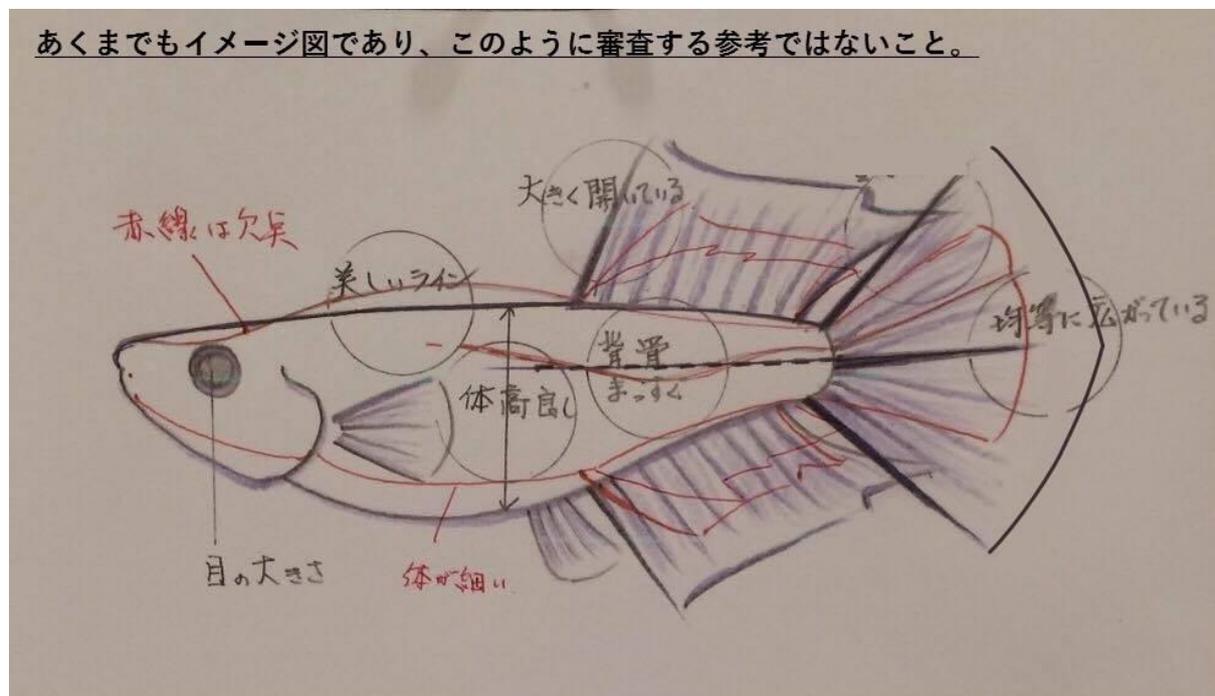
### 【大前提】

- ①審査は公開で行うこと。
- ②「好き嫌い」の人気投票ではないので、公正・公平な目で、純粋な気持ちで出品魚の優劣を決定すること。
- ③美の感覚は感性によるものではあるが、メダカのセオリーをよく理解・把握し、安易な思い付きで優劣を決定しないこと。
- ④品種・出品部門に応じた泳ぎが上手くできない魚は、優と評価しないこと。
- ⑤自らの出品魚などに目がくらむことのないようにすること。
- ⑥疑問点は、審査委員同士の雑談で解決することのないよう、審査委員長に申し出ること。審査委員長は、疑問の内容に応じて、審査員全体で情報の共有を行うこと。

### 【予審（予選審査）】

- ①持ち札には限りがあるので、当該部門の全ての出品魚を丁寧に確認してからシールを貼っていくこと。一度シールを貼った後に思い直して貼り直す行為は、不正防止の観点からも厳に慎むこと。
- ②後から出品者に理由を聞かれた際に回答することができないような「思い付き」や「お気に入り」でシールを貼ることがないこと。選ぶ以上は、明確な理由があること。
- ③例えば、このイメージ図のような基準を持ち、セオリーに沿った審査を心掛けること。

あくまでもイメージ図であり、このように審査する参考ではないこと。



絵：長岡龍聖

- ④絶対に、自らの出品魚にはシールを貼らないこと。また、同じ支部の所属する者や懇意な者などの出品魚に手心を加えることは絶対に行わないこと。

**【決審（決勝審査）】**

**※最高点を採点した者と最低点を採点した者を除外し、それ以外の採点の合計点で順位を決定する採点方法を採用していることを十分に把握・理解しておくこと。**

- ①審査基準（体型50点、体色30点、魅力度20点の100点満点）十分に理解・把握して採点を行うこと。

(1) 体型50点

- ア. 全体のバランスが良く、調和がとれているか？
- イ. 魚っぶり（骨格、体格、肉付き）はどうか？
- ウ. 曲がりや歪みなどがいないか？
- エ. 体型、各ヒレなどに不自然（違和感）な点はないか？
- オ. 品種などの特徴を顕著に表現しているか？
- カ. 病気になっていたり、ヒレ・鱗に品種の特徴以外の欠損はないか？
- キ. 泳ぎ方に不自然（違和感）な点はないか？

(2) 体色30点

- ア. 発色が良く艶があるか？
- イ. 色・艶に不自然（違和感）な点はないか？
- ウ. その品種の体色の特徴を顕著に表現しているか？

(3) 魅力度20点

- ア. 目を奪われるような魅力を感じるか？
- イ. 作出・飼育難易度はどうか？（例：ダルマは難、普通種は易 など）
- ウ. レア度はどうか？

- ②上記の①を参考に、当該品種の特徴を顕著に表現しているかどうかを、公正・公平な目で採点すること。

- ③ 採点した点数に過度な差を生じさせないため、採点基準を設ける。

(1) 各部門1～3席に入賞すると判断した個体⇒80点以上

(2) 優秀賞、最優秀賞に選出されると判断した個体⇒90点以上

※完璧な魚は存在しないとの観点から、100点満点取得はありえないので、100点と採点しないこと。

※どのようなメダカにも、60点未満の採点をしないこと。